

## 平成十九年 第一回定例県議会 提案理由説明要旨

平成十九年第一回定例県議会は今任期最終の県議会となります。提案理由の説明に先立ち、一言御挨拶を申し上げます。

県民の皆様から負託を受け、知事に就任した十五年四月当時を振り返りますと、県内の景気は冷え込み、企業倒産は年間二百件に及ぼんとする深刻な状態であり、また、企業立地数、有効求人倍率などの指標にも光が見えない状況で、県税収入は一千億円を割り込み、法人関係税は平成以降の最低額を記録しておりました。

こうした状況の下、どうすれば県民が自信と誇りを持ち、将来展望の開ける大分県を築くことができるのか、そのためには何を優先して行うべきか、思い悩みました。

熟慮の末、本県が今後の地域間競争を勝ち抜き、自主自立の道を歩んでいくためには、まず贅肉をそぎ落とし、確固とした行財政基盤を構築することが不可欠であると判断し、聖域なき行財政改革に踏み出しました。

この間、県財政の窮状に拍車を掛けるように、地方交付税が四百億円以上も削減されるというような事態も生じましたが、なんとかこれを乗り越えて、目標を上回る成果を上げることができました。

その一方で、安心・活力・発展の大分県づくりにも全力を傾注してまいりました。

災害対応等の危機管理体制の強化や、全県的なごみゼロおおいた作戦の展開、小児救急の充実など、安全・安心な暮らしの実現に努めるとともに、高齢者や障がいのある方々、子育て中の方々など、誰にとっても暮らしやすい、地域で支え合う福祉コミュニティづくりにも取り組んでいるところであります。

経済・産業の活性化に向けては、キヤノン関連企業等、多くの企業誘致を実現し、先端ものづくり産業の集積や地場企業の育成を進めるとともに、「坐来大分」などを通じた情報発信に積極的に取り組んでおります。県内各地では、独自の商店街づくりやグリーンツーリズムなど、自主自立の活動も広がりを見せております。

さらに、大分県の将来の発展のために布石を打つという意味で、人づくりや社会資本整備にも力を注いでまいりました。小・中学校の学力調査、高等学校の再編等の教育改革やNPO法人との協働に取り組むとともに、地域生活を豊かにする基盤として、東九州自動車道など交通体系整備に懸命に努力しているところであります。

また、自立できる自治体のみが生き残る分権型社会の到来を見据えて、本県では市町村合併を推進してまいりましたが、合併後の市町村がそれぞれの資源や特性を生かして発展していけるよう、基盤整備や旧町村部対策に県を挙げて支援しているところであります。

顧みれば、まさに「改革」と「基盤づくり」の四年間であったとの思いがしますが、こうした取り組みの結果、漸く新たなステージに向かう態勢が整ってきたのではないかと考えております。これもひとえに議員各位をはじめ県民の皆様の御理解と御協力の賜物であり、この機会に厚く御礼申し上げます。

地方を取り巻く環境がますます厳しくなっていく中、多くの県民の方々に参画いただいて策定した「安心・活力・発展プラン2005」は、まだ緒についたばかりであります。先を見越した少子化・高齢化対策をはじめ、待ったなしの農林水産業再生対策、実効ある教育改革など、時を移さず的確に対応していかなければならない課題を

抱えております。「県民中心の県政」の基本姿勢の下、これまでの改革と基盤づくりの上に立って、新しい大分県づくりに「挑戦」していかなければならないと決意を新たにしているところであります。

## 一 予算の概要

十九年度は四月に統一地方選挙が行われることから、当初予算は骨格予算として編成しております。

したがって、まず人件費、扶助費、公債費の義務的経費及びこれに準ずるものについては、年間所要見込額を計上しております。なお、一般行政経費については、行財政改革プランに沿って一層の節減を図っております。

次に、公共事業については、景気の回復基調を後押しするため、十八年度の国の補正予算受入れと合わせ、切れ目ない発注ができるよう、継続事業を中心に上半期の執行可能額を確保しております。

また、単独事業についても、継続事業は所要額を計上し、事業費を一定の枠として包括的に措置するものについては、原則として前年度の四十パーセントの範囲内で計上したほか、貸付金の新規分についても同様の取扱いとしております。

骨格予算とはいえ、行政に停滞は許されないことから、福祉、医療、安全対策、教育等の県民生活に直結する経費や、新年度早期に執行を要する経費については、新規事業も含めて当初予算で措置しております。

以上の考え方に基づいて編成しました一般会計予算案は五千百九十億千四百万円となり、これを前年度当初予算と比較しますと、十二・五パーセントの減となっております。

以下、主な新規事業等について、その概要を説明申し上げます。

まず、子育てしやすい環境を整備するため、放課後児童クラブの設置拡大を図るとともに、子育てから手が離れた女性の再就職や起業等へのチャレンジを支援します。

また、障害者自立支援法の円滑な実施のため、国の補正予算で措置された特例交付金を活用し、小規模作業所への運営費補助をはじめ、利用者の負担軽減やサービス事業者の支援など、きめ細かな対策を行ってまいります。国が対策を講じることになったため、昨年九月補正予算で先行的に対応した県単独の緊急対策は縮小することができますが、今回の事業でなおカバーできない通所授産施設、児童デイサービス等については引き続き支援してまいります。

次に、医療関係では、就学前までに拡大した乳幼児医療費助成について、三歳未満児の通院にかかる自己負担軽減措置を今後も継続することとしたほか、体外受精等の不妊治療に対する助成を拡充します。また、喫緊の課題となっている医師確保対策を医師会、大学等と連携して積極的に進めることとし、併せて、県内医療機関に就業希望の県出身医学生に対する修学資金の貸与を開始します。

県民の安全・安心確保に向けては、防災無線や一一〇番通信指令システムの改修を行うとともに、土砂災害の危険性が高い中山間地域を対象に総合防災訓練を実施します。また、アスベスト健康被害を救済する基金に拠出を開始するほか、県民利用の多い県立施設について、安全確保のため予算を一元化して計画的な保全工事を行います。

教育施策も滞りなく進めてまいります。引き続き小学校一・二年生の三〇人学級編

制や小・中・高を通じた学力向上対策を行うとともに、小学校高学年の理科教育を充実するため、新たに実験活動支援員や特別講師を派遣します。また、二十年四月に開校する宇佐地域、国東地域の総合選択制高校や大分養護学校高等部等の施設整備を進めます。

一方、深刻化しているいじめ問題に対しては、生徒や保護者の悩みに対応するスクールカウンセラーの配置を全公立中学校に拡大することとし、加えて、特に問題を抱える学校には専門家を派遣し、解決への取り組みを強化します。

いよいよ開催一年前となった国民体育大会、全国障害者スポーツ大会については、開催準備に万全を期すとともに、天皇杯獲得に向けて競技力向上に努めます。

また、行財政改革も着実に進めていく必要があります。各所属に共通する総務系事務の集中処理をスタートするほか、ふ頭用地等の港湾施設の整備や維持管理について、収支を明確化するため特別会計に移管して経理します。

以上が予算の概要であります。歳入予算の主な内訳は、

県 税	千二百七十億円
地方交付税	千六百四十七億円
国庫支出金	六百九十八億千三百余万円
繰入 金	百七十九億五千八百余万円
県 債	五百四十億八千四百万円

であります。

このほか、予算関係では、債務負担行為三十九件、特別会計予算議案十三件、企業会計予算議案三件を提出しておりますが、説明は省略します。

## 二 予算外議案の概要

予算外議案については、各議案の末尾に提案理由を付していますので、そのすべてについての説明は省略し、主なものについて申し上げます。

第二十八号議案 大分県県民の森における公の施設の設置及び管理に関する条例の一部改正については、高齢者の研修・レクリエーション施設として昭和五十一年に開設した「しあわせの丘」について、施設の老朽化や類似保養施設の充実等により、廃止することとしたものであります。なお、廃止にあたっては、運営委託先の職員の再就職をはじめ、施設を利用してきた老人クラブの活動等に対して十分配慮してまいります。

第二十九号議案 大分県障害者自立支援対策臨時特例基金条例の制定については、障害者自立支援法に基づく制度の円滑な運用を図るため、予算概要で説明申し上げた国の特例交付金を受け入れる基金を設置するものであります。

第四十六号議案 栄養教諭の配置に伴う関係条例の整備については、児童生徒への食に関する教育指導など、食育を推進する栄養教諭を配置するため規定を整備するものであります。なお、新年度から三年間で二十名を配置することとしております。

以上をもちまして、提出しました諸議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重御審議のうえ、御賛同いただきますようお願い申し上げます。